

平成29年度第1回 西三河北部圏域 地域医療構想推進委員会 会議録

1 日時

平成29年8月30日（水）午後2時35分から午後3時10分まで

2 場所

豊田市福祉センター 46・47会議室

3 出席者

別添出席者名簿のとおり

4 傍聴人

1名

5 議事等

(1) 議題

地域医療構想の推進について

(2) その他

## 6 会議の内容

### ○ 事務局（鈴木 衣浦東部保健所次長）

引き続きまして、平成29年度第1回西三河北部圏域地域医療構想推進委員会を始めさせていただきます。

会議に先立ちまして、資料の確認をいたします。先日郵送にて送付させていただきました資料でございますが、資料1「地域医療構想推進委員会における議論の進め方について」、資料2「平成28年度病床機能報告整理【施設票】（構想区域別）」、資料3「平成28年度病床機能報告整理【病棟票】（構想区域別）」、資料4「平成27年度と平成28年度の病床数比較」、資料5「医療介護総合確保基金について」、資料6「第2回地域医療構想推進委員会に向けた調査票について」、参考資料「愛知県地域医療構想（概要版）」でございます。

本日机前にお配りさせていただいた資料としましては、「会議次第」、「出席者名簿」、「配席図」、「地域医療構想推進委員会開催要領」、「本日の地域医療構想推進委員会について」でございます。不足がございます方等につきましてはお申し出いただければと思います。

本日の出席者でございますが、お手元の「出席者名簿」及び「配席図」のとおりでございます。

それでは、まず委員長の選出についてお諮りいたします。この会議の委員長につきましては、会議開催要領第3条第3項で「委員長は、委員の互選により定める」となっております。事務局といたしましては、圏域会議の議長であられました、豊田加茂医師会長の野場様を委員長に推薦したいと思っておりますが、いかがでしょうか。

（出席者から「異議なし」の発言）

ありがとうございます。それでは委員長につきましては、豊田加茂医師会長の野場様に決定させていただきますので、以降の進行を、野場様をお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

### ○ 委員長（野場 豊田加茂医師会長）

豊田加茂医師会の野場です。

圏域会議に引き続き、委員長を務めさせていただきます。円滑な進行にご協力をお願いしたいと思います。それでは議事に入りますが、その前に本委員会の公開・非公開の取り扱いについて、事務局から説明をお願いします。

### ○ 事務局（鈴木 衣浦東部保健所次長）

本日の委員会でございますが、会議開催要領第5の1に従い、公開とさせていただきます。また要領第5の2に従いまして、委員会の議事録及び資料は原則公開とさせていただきますので、お願いたします。

本日は傍聴人の方が1名おられますので、ご報告をさせていただきます。よろしくお願いたします。

### ○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

それでは、議題「地域医療構想の推進について」事務局から説明をお願いします。

○ 事務局（久野 医療福祉計画課課長補佐）

愛知県医療福祉計画課の久野と申します。よろしくお願ひいたします。

失礼して着座にて説明させていただきます。

資料の説明に入ります前に、本日の推進委員会の開催目的について簡単に説明させていただきます。

まず1点目でございますが、平成28年度の病床機能報告の結果から、各医療機関様の現状及び将来の方向性等について情報共有を図っていただきまして、今後の自主的な取組及び協議を行う際の資料としてご活用いただくようにと考えております。もう1点でございますが、今後の本県における推進委員会におけます協議に向けまして、実施を予定しております本県の独自調査について、説明させていただこうと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

それでは初めに、本県における、今年度の地域医療構想推進委員会の進め方につきまして説明いたします。資料1をご覧ください。国の「地域医療構想に関するワーキンググループ」の資料から、4枚を抜粋し、まとめたものでございます。

まず、資料の左上をご覧ください。国におきましては、「地域医療構想の実現プロセス」といたしまして、Step1からStep3までのプロセスを想定しております。また、その右側の資料にありますとおり、地域医療構想を実現するために、地域医療構想調整会議を年4回、毎年繰り返し開催することで、地域医療構想の達成を目指すこととされておりますが、本県におきましては、今年度の推進委員会は、年2回の開催を予定しております。本県からは、各医療機関様の自主的な取組と医療機関相互の協議が進みますよう、本日お示ししております病床機能報告結果を始めといたしまして、必要なデータを提供させていただき、あくまでも各医療機関様の自主的な取組と相互の協議により地域医療構想を実現していきたいと考えております。

しかしながら、資料の右下にございますとおり、本年6月9日に閣議決定されました「骨太の方針2017」、こちらの下線が引いてある部分でございますが、こちらの骨太の方針の中に、「個別の病院名や転換する病床数等の具体的対応方針の速やかな策定に向けて、2年間程度で集中的な検討を促進する」と明記されたところでございます。また、先ほどの「地域医療構想の実現プロセス」のStep1におきましても、「地域における役割分担の明確化」ということで、救急医療や小児、周産期医療等の政策医療を担う中心的な医療機関の役割をまずは明確化した上で、その他の医療機関の役割の明確化を図るといった手順が示されております。

従いまして本県といたしましては、次回の推進委員会から具体的な協議を進められるように準備を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。推進委員会の進め方に関する説明につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、本日の開催目的の1つであります、情報共有に関しまして、資料2と資料3により、当構想区域内の医療提供体制の状況等に関しまして、説明させていただきます。

まず、資料2をご覧ください。本資料は、医療機関の皆様から提出していただいております、平成28年度の病床機能報告結果から、主だった項目を抽出いたしまして整理したものでございます。この資料2につきましては、昨年度の推進委員会にもお示ししており

ますが、施設ごとに整理したものとなっており、資料では、平成28年度と27年度の報告結果を上下で比較できるように整理させていただいております。なお後ほど説明いたしますが、本日は、この施設票に加えまして、資料3として新たに病棟ごとの報告結果を整理した「病棟票」をお示ししております。それでは、資料2の、2ページをご覧ください。

「入院基本料・特定入院料の届出病床数」でございますが、こちらはトヨタ記念病院様におきまして、若干変動がございますが、基本的には、各医療機関様とも平成27年度と28年度の報告結果に大きな違いはないという状況でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。資料左側から2つ目の「診療報酬の届出の有無」をご覧ください。「①総合入院体制加算の届出の有無」では、豊田厚生病院様及びトヨタ記念病院様からは「総合入院体制加算3」の届出ありとして報告がされておる状況でございます。なお、この「総合入院体制加算」につきましては、平成28年度の病床機能報告から追加になったものとなっております。

次に、表の右側でございます「入棟前の場所・退棟先の場所別の入院患者数の状況」をご覧ください。こちらにつきましては、平成28年6月の1ヶ月間の状況となっております。

1点修正をさせていただきたいと思っております。資料の上から5つ目、鈴木病院様、こちらの平成28年の欄、「入棟前の場所・退棟先の場所」の数字を見ていただきますと、「①新規入棟患者数」が2,943、「②退棟患者数」が2,928という数字が入っておりますが、鈴木病院様に確認いたしましたところ、こちらは年間の患者数とのことで、報告が誤っているとのことでございました。ただ、正しい数字につきましては精査中とのことでございますので、本日につきましては正しい数字がお示しできない形になりますのでご了承ください。2,943はその左の「入院患者数の状況」の「①新規入棟患者数」に、2,928は「入院患者数の状況」の「③退棟患者数」に該当すると伺っております。

(※ ホームページ上の資料は修正済み)

それでは、「入棟前の場所・退棟先の場所」について、簡単に説明させていただきます。まず「①新規入棟患者数」につきましては、資料に数字がなく申し訳ございませんが、この構想区域全体で、平成27年度と28年度を比べますと、約100名強ほど患者数自体は減少している状況となっております。また入棟前の場所につきましては、「家庭からの入院」が最も多い、これは27年度の状況と変わりはありませんが、患者数の増加率で見ますと、「うち、他の病院、診療所からの転院」が10%ほど増加している状況となっております。

続きまして「②退棟患者数」の状況でございますが、こちらも構想区域全体で平成27年度と28年度を比べますと、逆に100名ほど増えている状況となっております。退棟先の場所につきましては、平成27年度と同様、「家庭へ退院」が最も多い状況に変わりはありませんが、平成27年度からの患者数の増加率で見ますと、最も伸びておりますのは、「他の病院、診療所へ転院」となっております。

それでは続きまして、4ページをご覧ください。4ページにつきましては、職員数等を整理させていただいている資料となっておりますが、表の中ほど、「退院調整部門の設置状況」の「①退院調整部門の有無」をご覧ください。平成28年度につきましては、みよし市民病院様から「あり」の報告がされておりますので、構想区域内

で調整部門を設置している病院は、報告結果では7か所となっております。

次の5ページ及び6ページにつきましては、有床診療所の状況となっておりますが、時間の都合もございましたので、説明は省略させていただきます。

続きまして、資料3「病棟票」をお手元にご準備ください。表紙の次の2ページをご覧くださいと、左から、「医療機関施設名」、「病棟名」がございまして、その右横には平成28年7月1日時点と、6年が経過した日における病床の機能がございます。平成28年度の報告では、将来機能転換を予定している医療機関はない状況となっております。その右側には、「主とする診療科」をまとめております。主とする診療科では、「複数の診療科」を選択した場合は、上位2つまでを記載させていただいております。

その右側の「病床数」から、次の3ページの「分娩件数」までは、先ほどの資料2の施設票にもございましたものを病棟ごとにお示ししたものとなっておりますので、説明は省略させていただきます。

それでは、資料の4ページをご覧ください。4ページ以降につきましては、がん・脳卒中・心筋梗塞等の具体的な医療の内容に関する項目につきましては、平成28年6月分の診療実績から、レセプトの算定件数を抽出・集計し、まとめたものとなっております。

この病棟票につきましては、各病棟におきまして「どのような診療科で」、「どのような治療が行われているのか」といった状況の把握を行うために必要と思われまます主な項目を抽出してお示しておりますので、資料上の項目名に「算定する入院基本料」とございますが、「入院基本料」につきましては、この表には掲載しておりません。また、報告件数が10未満のものにつきましては、個人情報保護の観点からアスタリスクで表示しています。

数字が細かくて見づらい表となっておりますが、この病棟票から分かることの一例といたしまして、例えば、6ページをご覧くださいと、表を縦に見ていただくと中ほど、豊田厚生病院様の「2-A病棟」から「5-D病棟」までございますが、一番上の「2-A病棟」とその下の「HCU病棟」をご覧くださいと、その横に「①手術総数」というところがございまして、それぞれ84件と66件のレセプト算定された数字をお示しさせていただいております。そのまま右の方に移っていただきまして、「がん・脳卒中・心筋梗塞等への治療状況」の「⑩経皮的冠動脈形成術」の欄をご覧くださいと、「2-A病棟」では84件中21件、「HCU病棟」では66件中16件の経皮的冠動脈形成術が行われていることとなっております。

資料を一旦2ページにお戻りいただきまして、同じく豊田厚生病院様の「2-A病棟」と「HCU病棟」をご覧くださいと、病棟機能はそれぞれ高度急性期でご提出いただいている病棟となっております。診療科を見ますと「2-A病棟」は「循環器内科」、「HCU病棟」につきましては、第1診療科としまして「循環器内科」とご報告いただいておりますので、豊田厚生病院様は「2-A病棟」と「HCU病棟」につきましては、高度急性期といたしまして、心筋梗塞等に関する手術が行われているという状況がおわかりいただけるかと思っております。

恐れ入りますが、もう一度6ページにお戻りいただきまして、6ページに関しましては「幅広い手術の実施状況」、また「がん・脳卒中・心筋梗塞等の治療状況」等についてまとめさせていただいております。その他わかることといたしましては、例えば、手術の件数で①から⑤で、それぞれ掲載させていただいております。当構想区域で急性期で病床機能

を報告いただいている病棟が資料上29病棟ございますが、9割弱の病棟で、何らかの手術が実施されているおり、急性期病棟となっていることがお分かりいただけるかと思えます。また、「高度急性期」で報告されている病棟は、現在当構想区域内に14病棟ございますが、ほとんどの病棟で何らかの手術が実施されている状況であることもお分かりいただけます。

また、具体的な「がん・脳卒中・心筋梗塞の治療状況」につきましては、それぞれレセプト算定された件数をお示ししております。例えば、「①悪性腫瘍手術」をご覧いただきますと、豊田厚生病院様とトヨタ記念病院様を中心に手術が行われているという状況もお分かりいただけるかと思えますし、「⑩脳血管内手術」を実施されている医療機関様、病棟につきましてはトヨタ記念病院様のみとなっている、といったようなことがお分かりいただけるかと思えます。

ただし、繰り返しになりますが、こちらは平成28年6月の1月分の診療実績ということになります。1年間の実績ではないということにご留意いただきたいと思います。

それでは、資料4をご覧いただきたいと思います。こちらは平成28年度の病床の機能区分の届出状況をまとめたものでございまして、資料の左上が「平成28年7月1日時点」の状況、その右隣が「6年が経過した日における病床の機能の予定」の状況となっております。表の下半分につきましては、参考として、平成27年度の報告結果をお示ししております。

まず、資料の左上、「平成28年7月1日時点」の状況をご覧ください。まず左から、医療圏名がございまして、その次に「全体」とございまして、愛知県全体の数字でございまして、28年度の病床機能報告上の数字といたしましては58,024床で、平成27年度と比較いたしますと143床減少ということとなっております。

機能別に見ますと、県全体では「高度急性期」が217床、「急性期」が573床、「慢性期」が100床、それぞれ減少しており、「回復期」は531床増加という状況となっております。

当構想区域をご覧いただきますと、全体で2,644床、平成27年度と比較いたしますと2床の減少となっており、機能別に見ますと、「高度急性期」が増加いたしまして、「急性期」が減少している状況となっております。

次の2ページをご覧いただきますと、医療機関ごとの報告状況につきまして、平成28年度と平成27年度の報告結果を比較できるようとりまとめております。

先ほど、資料3の「病棟票」の説明をした時に、平成28年度の報告で、「将来機能転換を予定している医療機関様はございません」と説明させていただきましたが、そちらは平成28年7月1日と6年後の比較でございまして、平成27年度と平成28年度の報告結果の内容を比較いたしますと、トヨタ記念病院様につきましては、「高度急性期」と「急性期」と機能の報告には変化はございませんが、病床数につきましては、3床、急性期から高度急性期に変更して報告されているという状況となっております。また、有床診療所の中で鈴村産婦人科様につきましては、平成27年度は「急性期」で報告されていたものが、平成28年度では「休棟・無回答」として報告されています。

つづきまして、本県で、地域医療介護総合確保基金を活用して実施しております、「回復期病床整備事業」につきまして、説明いたします。お手元に資料5をご準備ください。本

県が昨年10月に策定いたしました「愛知県地域医療構想」では、構想を実現するための施策といたしまして、特に不足が見込まれております回復期機能の病床が充足できますように、この基金を活用して、病床の転換を支援するというところで記載させていただいております。

まず、項目1「補助金の概要」でございますが、当事業につきましては、回復期機能の充実を図ることを目的といたしまして、回復期病床への転換や新設に必要な経費の一部を助成するものでございます。補助率は2分の1となっております。補助基準額につきましては、1床当たり100万円ですが、こちらは施設と設備でそれぞれ50万円となっております。

次に、項目の2「補助実績」でございますが、当事業につきましては、地域医療構想策定前、平成27年度から実施しているものでございまして、平成27年度及び平成28年度の2か年の実績につきましては、6施設・234床の整備について補助してございます。なお今年度につきましては、まだ予定ではございますが、8施設・381床に対する補助を予定しているところでございます。今後、回復期病床への転換等を予定されている医療機関様で、当補助金の活用を検討される場合につきましては、申請に関する注意事項が何点かございますので、お早目に医療福祉計画課までご連絡いただきますようお願いいたします。

それでは最後となりますが、お手元に「資料6」をご準備ください。本日の開催目的の2つ目であり、本県で実施を予定しております独自調査について、説明させていただきます。先ほども説明いたしましたが、国におきましては、「地域医療構想の実現プロセス」におきまして、「地域における役割分担の明確化」が示されております。また、骨太の方針でも「2年間程度で集中的な検討を促進する」とされております。また、国の方から各都道府県に対しまして、取組状況を全国的に共有するというところで、「非稼働病床の理由」や「今後の病床機能の転換予定」などが定期的に求められるということになっておりますことから、本県におきましても、今後、具体的な協議を進めていく必要があると認識しているところでございます。

そのため、非稼働病床の理由等を各医療機関様に確認するための独自調査を、まだ予定ではございますが、今年の10月頃を目途に実施したいと考えております。調査内容に関しましては、資料の左側をご覧くださいと、調査票の案を本日お示しさせていただいております。設問1と2では、今年度、各医療機関様が国に報告いただきます平成29年度の病床機能報告につきまして、回答いただく予定としております。今年度の病床機能報告の結果が国から都道府県に届きますのが来年になるということで、この結果を待って議論いたしますと、1年遅れの議論になってしまうということもございます。つきましては、まずはこの調査の設問1と2で病床の機能の状況、または転換の予定について先に考えをお伺いしたいと考えております。

そして設問3では、先ほども若干申し上げましたが、非稼働病床の有無や、その理由等について回答をいただく予定としております。

その次の、設問4と5につきましては、「救急医療等を担う中心的な医療機関」のみに追加する予定としております。この「救急医療等を担う中心的な医療機関」でございますが、資料の2ページから3ページに、対象の医療機関をまとめてございます。抽出条件でござ

いますが、平成29年3月31日時点で、本県の医療計画「別表」に記載されております救命救急センターの指定を受けている医療機関等としております。当構想区域につきましては、資料の3ページの「西三河北部」のところをご覧くださいますと、5医療機関を対象とさせていただいております。なお、調査票の設問5でございますが、「地域医療構想を踏まえた今後の役割」を回答いただくこととしております。ただし公立病院におきましては、既に「新公立病院改革プラン」が策定されておりますことから、プランの記載内容に変更がない場合につきましては、記載不要としています。本日の資料右側には、参考といたしまして、みよし市民病院様が策定しております「新公立病院改革プラン」から、地域医療構想に該当すると思われる部分を抜粋してお示ししております。

また資料の4ページをご覧くださいますと、こちらは国のワーキンググループの資料となっておりますが、公的医療機関等につきましては、地域において担うべき役割等を記載いたしました「公的医療機関等2025プラン」を策定することとされました。このため、設問5につきましては、この対象の医療機関様につきましては、今後策定予定の内容を踏まえまして、現時点の医療機関の方向性をご記入いただくこととしております。

なお、当構想区域におきましては、この「公的医療機関等2025プラン」の策定対象となっておりますのが、厚生連豊田厚生病院様及び厚生連足助病院様が対象となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

簡単ではございますが、説明は以上とさせていただきます。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

ありがとうございました。

ただいまの説明について、ご質問・ご意見がありましたら、お願いします。

○ 岩瀬 トヨタ記念病院長

PCIの数が当院は「0」になっているのですが、「0」といったことは絶対にありえません。多分当院の事務の方の報告がミスしたと思うのですが、当然当院も豊田厚生病院と同じようにPCIを行っていますので、確かめていただきたいのですが。

○ 事務局（久野 医療福祉計画課課長補佐）

今回の資料につきましては、各医療機関様からご報告いただいております病床機能報告結果を取りまとめたものでございますが、レセプト算定件数につきましては、国がレセプト件数を抽出したものを医療機関様に事前に確認してございまして、問題ないにご回答いただいたものは、そのまま使わせていただいております。ただし、システム上のエラーにより、報告したのに報告されていないようになっているところもございますので、担当者から確認させていただきます。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

その他、ございますでしょうか。

なければ、これで議題を終了とさせていただきます。

最後に「その他」としまして、事務局から事務連絡があるとのことなのでお願いします。

○ 事務局（鈴木 衣浦東部保健所次長）

衣浦東部保健所 次長の鈴木でございます。「その他」といたしまして、今年度の病床整備計画と、それに関連する地域医療構想推進委員会についてご連絡させていただきます。例年、病床整備計画は年2回、6月頃と11月頃に受付を行っていましたが、今年度につきましては、年1回、8月14日から9月1日までとなっております。この期間中に病床整備計画が提出された場合、臨時の地域医療構想推進委員会を非公開で開催させていただくこととなりますので、よろしく願いいたします。現時点での申請状況はここでお伝えすることはできませんが、計画が提出された場合には、正式に文書でお願いすることとなりますが、事前に事務局に開催するかしないかをご連絡したいと思っておりますのでよろしく願いいたします。以上でございます。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

その他について、ご意見・ご質問、ございますでしょうか。  
参考資料については、このまま受け取っておけばよいのですね。

○ 事務局（久野 医療福祉計画課課長補佐）

参考資料につきましては、昨年度もお示ししております概要版で、特に何も変更はございませんので、あくまで参考にお配りしたものととなります。

○ 議長（野場 豊田加茂医師会長）

それでは、以上をもって、地域医療構想推進委員会を終了します。

○ 事務局（鈴木 衣浦東部保健所次長）

本日はありがとうございました。  
お帰りに際しましては、交通事故には十分気をつけてお帰りください。